

次世代育成支援行動計画

令和6年4月1日

株式会社S Kプランニング

☆基本方針

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

2. 計画内容

目標 1

ノー残業デーを設定し、実施する。

(対策)

- 令和6年4月～
- 令和6年9月～
- 令和7年4月～

所定外労働の現状と問題点を把握する。
社内検討委員会で検討を開始する。
ノー残業デーを実施する。
実施日は、社内掲示板（WEB）などで全社員に周知する。

目標 2

年次有給休暇の取得日数を平均年間10日以上とする。

(対策)

- 令和6年4月～
- 令和6年9月～
- 令和7年1月～
- 令和7年4月～

年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
社内検討委員会で検討を開始する。
各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
策定した年次有給休暇取得計画に基づき実施する。

目標 3

人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

(対策)

- 令和6年4月～
- 令和7年3月～
- 令和7年度～

ワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を検討する。
人事評価制度の改定について社員に周知する。
新人事評価制度による評価を実施する。